

総社市議会議員の定数を定める条例をここに公布する。

平成27年9月18日

総社市長 片岡 聡 一

総社市条例第33号

総社市議会議員の定数を定める条例

地方自治法（昭和22年法律第67号）第91条第1項の規定に基づき、総社市議会議員の定数は、22人とする。

附 則

この条例は、公布の日から施行し、同日以後初めてその期日を告示される一般選挙から適用する。